



2023年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社やまみ
代表者名 代表取締役社長 山名 徹
(コード番号 2820 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部長 六車 祐介
電話番号 (0848-86-3788)

(プライム市場の) 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況
及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月17日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」、及び2022年9月29日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」、並びに2023年3月10日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。現時点において2023年3月10日に提出した進捗状況について追加記載(変更)すべき事項はありませんので記載を省略しております。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、当社は本日開催の取締役会でスタンダード市場への選択申請をすることを決議するとともに、申請いたしました。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については以下のとおりです。

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、2023年3月10日付で「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」として開示しておりますが、その推移を含め、下表(再掲)のとおりとなっております。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月30日時点 (移行基準日時点) ※1	1,716人	26,340単位	54億円	37.9%	0.17億円
	2022年6月30日時点 ※1	1,688人	22,054単位	36億円	31.6%	—
	2022年12月31日時点 ※2	—	—	—	—	0.09億円
プライム市場の上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	0.2億円
計画期間		—	—	2024年 6月期	2024年 6月期	2024年 12月末

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 東京証券取引所が2022年1月から12月までの上場維持基準（売買代金基準）への適合状況を確認した結果の通知をもとに記載しております。

2. スタンダード市場の選択理由

当社は、プライム市場の上場維持基準について、「流通株式時価総額」、「流通株式比率」、「1日平均売買代金」について基準を充たしておりません。特に、「流通株式時価総額」および「1日平均売買代金」について、両項目の主要要素である株価を向上させることが課題であると認識しております。中期経営計画に基づき持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、コーポレートガバナンスの一層の充実、IRの充実による市場認知度向上など各種施策を推進してまいりました。

しかしながら株価の向上は、当社の取組だけでは実現できない要素も多く含まれており、仮にプライム市場において経過措置中に基準を充たした場合でも、安定的・継続的に充足する状態が保てなかった場合、将来的に上場維持基準を達成できないリスクがあることから、当社の株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることが重要だと判断しスタンダード市場を選択することといたしました。

3. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社は、2022年12月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった「流通株式時価総額」、「流通株式比率」、「1日平均売買代金」について、スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりで、2022年7月～12月の月平均売買高も10単位以上あることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
2022年6月30日時点※1	1,688人	22,054単位	36億円	31.6%	—	—
2022年12月31日時点※2・3・4	—	—	—	—	1,387単位	79.3億円
スタンダード市場の上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	純資産の額が正

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 東京証券取引所が2022年1月から12月までの上場維持基準（売買代金基準）への適合状況を確認した結果の通知をもとに記載しております。

※3 月平均売買高は2022年7月から2022年12月までの6ヶ月間の平均で、当社で試算し算出しております。

※4 2023年6月期第2四半期決算の数値

当社は、スタンダード市場への上場選択時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

なお、スタンダード市場への移行後においても、2021年12月17日に提出した「新市場区分の上場維持基準

への適合に向けた計画書」の取組の内容は変更せず、「プライム市場」への変更上場を目指して、高いガバナンス水準の維持や積極的な情報開示に努めるとともに、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

4. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。

以 上